

2015年10月施行の医療事故調査制度を知っていますか？

医療事故調査制度の現状と課題

—ソーシャルワーカーに期待するもの—

参加費：会員無料 非会員 500円

●日時：2019年3月22日(金) 19:00~21:00

●場所：福祉財団ビル(協会事務所ビル) 7階大会議室

医療法の下に施行された医療事故調査制度は医療を信頼するという思いのもと、医療機関主体で判断・調査・報告を行い、原因究明・再発防止・医療の質や安全の向上を図ることが目的とされています。多くの機関でリスクマネジメント委員会を立ち上げ、転倒・転落件数等を報告しリスク評価を行っており、医療安全にチームアプローチは重要です。

ソーシャルワーカーとしてリスクマネジメントの視点を持ち、組織の中でどう働きかけていくか一緒に学んでみませんか。第二回目として講師に、豊田郁子先生をお迎えし、医療対話推進者の立場から、医療ソーシャルワーカーに期待するものについてお話を伺います。

豊田郁子先生

2003年 医療事故で長男(当時5歳)を亡くす。同年12月 医療事故、医療安全に関する講演活動を始める

2004年10月 IMGグループ新葛飾病院に勤務し、医療安全対策室・患者支援室相談窓口を開設

2008年4月 厚生労働省診療行為に関連した死亡に係る死因究明等の在り方に関する検討会構成員

2008年11月 新葛飾病院患者支援室 医療の質・安全学会第一回「新しい医療のかたち」賞受賞

患者・家族と医療をつなぐ特定非営利活動法人 架け橋 理事長

イムスリハビリテーションセンター東京葛飾病院 医療対話推進者

2014年 厚生労働省 医療事故調査制度の施行に係る検討会 構成員

2015年 日本医療安全調査機構 医療事故調査・支援センター総合調査委員会 委員

※送信状不要

医療事故調査制度勉強会 都協会事務局行き (FAX03-5944-9745)

[開催日時] 2019年 3月 22日(金) 19時~21時

[申込締切] 2019年 3月 15日(金) まで

[開催場所] 福祉財団ビル7階大会議室 TEL03-5944-8912

(豊島区南大塚 3-43-11 福祉財団ビル7階)

※裏口からの出入りになります。ビルが施錠されるため、事前のご連絡がない方は恐れ入りますが、19:30 までの入館とさせていただきます。

[申込方法] FAXにて都協会事務局に送付

氏名		所属機関名	
所属住所			
所属電話番号			
携帯電話番号		FAX番号	
メールアドレス			

